

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
履正社医療スポーツ専門学校		平成10年4月1日	釜谷 等		〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人履正社		大正11年4月1日	釜谷 等		〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	鍼灸学科		平成17年文部科学省告示第30号	-																						
<p>学科の目的 学校教育法及びはり師きゅう師法に関する法律に基づき、はり師きゅう師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格取得のみならず心豊かな人間性と確かな実力を身に付けた医療人の育成と社会に貢献できる人材を送り出すことを目的とする。</p>																											
認定年月日 平成28年2月29日																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2655	1335	330	180	0	810																				
生徒総定員																											
180人		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
130人		0人	8人	12人	20人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目試験、課題遂行等より評価 優(80点以上) 良(79～70点以上) 可(69～60点以上) 不可D(59点以下)																						
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏 季: 8月上旬～8月下旬 ■冬 季: 12月下旬～1月上旬 ■春 季: 3月中旬～4月初旬		卒業・進級条件		各学年において履修すべき科目の所定の単位修得を認定されたものは進級を認める。また全ての指定された単位数を取得し、規定の出席率を満たした者に判定会議の審査にて校長が認定し、卒業証書を授与する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任より定期的に面談及び家庭訪問を実施し、状況把握と改善、また問題の早期発見とその解消に努める。		課外活動		■課外活動の種類 海外研修 病理解剖見学、行政解剖見学 など																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸整骨院、医療機関、プロスポーツチーム(トレーナー)など ■就職指導内容 担任を中心として、学生各個人の希望する就職先を求人情報をまとめた求人票を元に提示し、指導している。また求人票は紙面およびデータにまとめられ、常時閲覧できるようにしている。 ■卒業生数 22 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 : 95.2 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.9 % ■その他 鍼灸院等開業:1名 未定:1名 (平成 30 年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師・きゅう師</td> <td>②</td> <td>22人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの(民間検定等) ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師・きゅう師	②	22人	21人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
はり師・きゅう師	②	22人	21人																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
中途退学の現状	■中途退学者 9名 平成30年4月1日時点において、在学者126名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者117名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 一番多い理由は、本人の進路変更によるものである。 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任を中心に個人面談を定期的に行うことで個人の学習状況のみならず、生活状況などにおける問題点を探る。その問題点に対して、早い段階で解決に向けた面談を担当のみならず学科長または副学科長を交えて、場合により保護者を交えて行うことで中退防止に努めている。		■中退率 7%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 履正社特別奨学金・特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.riseisha.ac.jp/																										

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
 (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
 ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。
 ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
 ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
 ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
 (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
 ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した者が就職先が不明の者は就職者として扱う)。
 (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の授業内容及びカリキュラム策定の基本方針において、本校に入学してくる半数以上の生徒は、高校で体育系の部活動を経験しており、その大半が部活動での負傷が原因で継続を断念、あるいは周囲で同様の事例を見聞したことが動機になり、入学してくる。

我が国の高校部活やクラブチームでは、国家免許を所有した専門的な治療家、トレーナーが少なく、資格を有さない者が未熟な処置、トレーニングで選手に影響を与える事は少なくない。現場からも専門家派遣の要請が多く、そのような社会の需要に応えるべく、特色的な授業内容とカリキュラムを準備している。

具体的には、生徒が目指す高校部活動へトレーナーとして派遣している鍼灸院、鍼灸整骨院、スポーツ整形クリニック等での、臨地研修や体験研修の実施、就職斡旋など、本人達が目指すべき姿を実際に観察させている。

また、当該分野にて活躍・活動をしている講師や実習先指導者、卒業生の勤務先院長などと、普段から連絡を密にし、情報の交換を行っている。東京オリンピックを契機にスポーツ振興がさらに活発になり、スポーツ外傷によるケガも増加すると見込んでいる。例えば、来院される患者のスポーツ種目は年々、また月ごとに変化しているので、その患者にうまく対応できる同じ種目経験者の派遣要請や、就職紹介などにも応えており、今後増加する社会の変化や要請を教育に落とし込んでいきたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織図(医療専門課程)校務分掌の中に、独立した外部委員会として位置付けた。

カリキュラム編成大綱化が導入され以降、建学の理念の基づく学校の特色や方針を授業に反映させているが、教育課程編成委員会を独立した組織と定義し、今後は企業(医療関連機関など)の声や意見を取り入れ、医療産業の変革に適應できるよう、カリキュラムを編成していきたい。具体的には医療学科担当教員による週例会議でカリキュラム編成会議を実施し学科長会議を経て教育課程編成会議にて議論を行う。最終は正副校長会議で決裁される

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
清行 康邦	公益社団法人 全日本鍼灸師学会	平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新)	②
徳山 健司	公益社団法人 大阪府柔道整復師会	平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新)	①
榎木 英介	医療法人 赤穂市民病院	平成30年4月1日就任 令和2年3月31日まで(2年更新)	③鍼灸学科
村川 昌也	むらかわ整骨院	平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新)	③柔道整復学科
芦田 昇治	医療法人 青洲会診療所	平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新)	③理学療法学科(昼)
中村 英美	シニアスタイル武庫之荘	平成28年4月1日就任 令和2年3月31日まで(2年更新)	③理学療法学科(夜)
釜谷 等	履正社医療スポーツ専門学校 校長	内部委員	
田中 雅博	履正社医療スポーツ専門学校 副校長	内部委員	
西村 展幸	履正社医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	
辻井 宏昭	履正社医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	
池尾 忠思	履正社医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	
竹中 宏	履正社医療スポーツ専門学校 事務長	内部委員	
保田 俊	履正社医療スポーツ専門学校 事務	内部委員	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年5月30日 14:30～

第2回 平成30年10月31日 14:30～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

一部の教科目を除き、授業は原則セメスター制度で前期・後期の2期に分けて行っている。教育課程編成の全体方針は、前年度実施された実習先指導者からの意見や新卒卒業生の卒後臨地研修先指導者との面談を通じ、前年度2月から3月にかけて策定するが、前期に取り入れた情報や内容については、後期の授業内容に反映させるように教育課程編成委員より随時情報を受ける体制を築いている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 患者の安全確保、利益授与を最大の目的として、各現場で実習などを見学体験し、リスクマネジメントの観点を経験する。授業内容において、鍼灸師が対象とする疾患や実際の臨床現場で起こりうる諸問題の解決法などを中心に履修し、その重要性の認識と共に、医学的管理や判断が必要な疾患の交通整理の知識を養うことを基本方針とする。
 企業等には、リスクマネジメントの観点より、現場に即した実践かつ専門的な職業教育を行い、特に現代医学的診察や東洋医学的診察などの所見演習も担当いただいている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 企業等との連携において、鍼灸治療の適用外である生命にかかわる重症重篤疾患の有無を判断し、可及的速やかに専門医に紹介できる鑑別能力を身につけることを学ぶ。また、信頼の置ける専門医を通じた医接連携の重要性を体験し、医師が下す医学的判断の重要性を考える。また鍼灸治療の対象疾患などについての観察、鑑別、判断、処置、指導管理、治療計画の策定などを見学し、自身が遭遇したケースを想定させる。
 昨年度より1年次において付属治療院での臨床実習を取り入れており、早期から鍼灸臨床現場を経験することで、将来に対する明確な目標や高い意識を持って社会に貢献できる医療人かつ職業人として学生を育てたい。2年次において鍼灸院及び鍼灸接骨院、病院・クリニックにおいて、臨床見学実習を必修としている。そして実習先からの感想や意見、情報を得て、生徒の教育や指導に活かしている。
 また、本科の授業においても、教員資格を有する臨床家の先生の実技実習・講義授業も行って、臨床現場とリンクしている内容の授業を少しでも多く取り入れている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
アスレチックトレーナー学1 アスレチックトレーナー学2 アスレチックトレーナー学3	アスリートの活動・活躍に不可欠なエネルギーと、骨・筋・神経・関節周囲の軟部組織の機能や構成を再確認し、最高のパフォーマンスが発揮できる能力を解剖学的アプローチから理解する。スポーツ選手に起こる障害は厳しい練習などにより引き起こされ、運動器系、内臓系や免疫系の疾患と多岐にわたる。スポーツ選手をより理解するトレーナーの視点を養うことにより、治療技術を向上することを目的とする。また、スポーツ選手がどのように考え、プレーしているかを映像、画像などを駆使し理解する。そしてテーピング、マッサージコンディショニングなどの技術を身に付ける。	おがた治療院
東洋医学臨床論2	鍼灸治療の適用範囲である各種疾患に対し、東洋医学的側面から検討し適切な治療ができるようにする。	ゆのう鍼灸院
臨床鍼灸学1 (経絡治療) 臨床鍼灸学2 (経絡治療)	日本の伝統的治療法である経絡治療は、症状に対する治療だけでなく病を起している根本をみつけアプローチする治療である。経絡治療をする上で必要な診察方法を習得することを目的とする。東洋医学概論の内容を、実際の臨床にどのように用いて、どのように診察するのかを経絡治療の立場から理解を深める。	鍼灸院さかい

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 業団（公益社団法人全日本鍼灸学会、公益社団法人東洋療法学校協会など）が開催する学会、研修会に積極的に参加し、現場の応用技術や臨床知識を修得すると同時に、業界の活動や変化を俊敏に捉え、現場と教育が乖離しないように教育に反映している。
 また年一度、学内において公開講演を実施しており、研修の機会を確保している

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 公益社団法人 全日本鍼灸学会 学術大会や公益社団法人 東洋療法学校協会 学術大会に年各1回参加し、研修を行っている。また、大阪鍼灸師会や大阪鍼灸マッサージ師会が定期的に開催している研修会、講演会に参加している。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 公益社団法人 東洋療法学校協会においては、教員研修会として年1回2日間教員研修に参加している。

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 「公益社団法人 全日本鍼灸学会 学術大会」
 令和元年5月10～12日 場所:名古屋国際会議場 内容:「女性のミカタ ～Hari-kyu for women's lives～」
 「公益社団法人 東洋療法学校協会 第41回 学術大会」
 令和元年10月11日 場所:大阪国際交流センター 内容:「明日への扉:あはきの未来」

② 指導力の修得・向上のための研修等
 「東洋療法学校協会 第2回 関西地区教員研修会」(連携企業:東洋療法学校協会)
 平成31年3月28日 対象:本学科教員 内容:「あはき養成施設における問題点」、「各校において対応に苦慮する事象」
 「東洋療法学校協会 第43回 教員研修会」(連携企業:東洋療法学校協会)
 令和元年8月6日・7日 対象:本学科教員 内容:「良き施術者を育てるために」

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者としてスポーツ業界、医療関係の企業様と共に学校関係者評価委員会を設置し当該専門科目における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営改善の参考とする。学校関係者評価は「私立学校専門学校等評価機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した。自己点検・自己評価の結果を基に「専門学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	0
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本委員会において、企業から参画された委員の意見は以下の内容であった。
医療とスポーツを融合した教育方針は理解できるが、職業実践教育においては即戦力が期待されているので、今後この部分の強化が期待される。また職能教育のみならず、人格育成や医療に携わるにふさわしい人材教育も必要であるという意見があった。

職業実践教育及び即戦力に対して、鍼灸学科では新カリキュラム導入と共に、学外での臨床実習および学内付属施設において実習を展開することで十分な時間の確保及び質の向上に努めている。柔道整復学科においては、高齢者機能訓練指導施設の研修などを多様な領域で実施しており、理学療法学科では急性期リハビリテーションをはじめ、高齢者の回復施設など、多くの領域において臨床実習を実施している。

人材育成においては、柔道整復学科、理学療法学科とも入学直後に新入生一泊研修制度を導入し、人格教育及び医療人たるにふさわしい研修を入学初期段階で実施している。鍼灸学科においては学内付属施設でマンツーマンの臨床指導を実施し、ていねいで患者心理に主眼をおいた教育を心掛けている。

最後に委員の意見を学校全体に照らしてみると、これまで若年層を主として対象としていたスポーツの概念をシニア世代の予防運動や体操なども含め、高齢者の特徴や疾病事故の予防医学の観点を教育に反映し、今後は改善を進めて

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣野 敏明	公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会	平成30年4月1日就任 令和2年3月31日まで(2年更新)	企業等委員
安村 亮	ラックヘルスケア株式会社	平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新)	企業等委員
野柳 俊英	やなぎ整形外科クリニック	平成29年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新)	企業等委員
中谷 功	なかたに鍼灸整骨院	平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新)	企業等委員
萩原 嘉彦	ハギーコーポレーション	平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新)	企業等委員
高折 洋	山本第一病院	平成30年4月1日就任 令和2年3月31日まで(2年更新)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・パンフレット)

URL:<http://www.riseisha.ac.jp/>

公表時期: 令和元年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

入学者の多くが、将来医療関係・スポーツ関係に従事したいと考えており、実習概要や校外研修要項を作成し、情報提供として企業等の学校関係者に随時説明を行っている。

また、就職先や実習先の指導者には、入学者の動機や将来希望する専門分野を説明し、出来る範囲でそのような症例やケースに遭遇できる機会の確保を要請している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	先生紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5)様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6)学生の生活支援	学生の一泊、就職先・キャリアアップ
(7)学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8)学校の財務	情報公開(財務)
(9)学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・パンフレット)

URL:<http://www.riseisha.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学1	臨床場面における心理学的視点を学ぶことで、対人援助職従事者としての心構えや患者との関係性の理解を深める。	2前	30	2	○			○			○		
○			心理学2	スポーツを行う際のパフォーマンスは心理的状態に影響を受けている。そのため、心理学知見を学び、新たなスポーツ観を身につける。	2後	30	2	○			○				○	
○			栄養学1	消化・吸収された栄養素の体内での変化や役割を理解し、どのような食品に栄養成分が含まれているのかを知り、食事と健康の維持・増進、疾病の予防・治療との関連を理解する。	1前	30	2	○	△		○				○	
○			栄養学2	各栄養素の生理作用とそれらを含む食品についての理解を深めるとともに科学的根拠に基づき、スポーツ選手に必要なエネルギーや栄養量、栄養摂取方法の基本を理解する。さらに生活習慣病予防・改善のための効果的な運動と栄養素に関する知識を身につける。	1後	30	2	○	△		○				○	
○			アスリートトレーナー学1	アスリートの活動・活躍に不可欠な生命力的なエネルギーと、骨・筋・神経・関節周囲の軟部組織の機能や構成を再確認し、最高のパフォーマンスが発揮できる能力を解剖学的アプローチから理解する。	1後	30	2	○	△	○	○				○	○
○			アスリートトレーナー学2	スポーツ選手に起こる障害は厳しい練習の繰り返しにより引き起こされ、運動器系、内臓系や免疫系の疾患があり多岐にわたる。スポーツ選手をより理解するトレーナーの視点を養うことにより、治療技術を向上することを目的とする。	2前	30	2	○	△	○	○				○	○
○			アスリートトレーナー学3	スポーツ選手がどのように考え、過ごし、プレーしているかを映像、画像などを駆使し理解させる。テーピング、マッサージコンディショニングなどの技術を身に付ける。	2後	30	2	○	△	○	○				○	○
○			解剖学1 (総論・体表解剖)	医学を学習する上で最も基本となる正常な人体構造を系統的に学習する。特に総論では、人体の構成の基礎となる細胞や組織、体表面から見た解剖について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			解剖学2 (骨学)	鍼灸治療をする上で最も重要な部位である筋肉の走行を理解する前に、その附着部である骨を理解する。骨を理解することは筋肉を触診、経穴の取穴する上でランドマーク(目印)になるので骨をしっかりと理解する。	1前	30	1	○			○				○	

○		病理学概論2	鍼灸師として必要な病理学の知識を理解する。その中には、進行性病変、炎症、腫瘍、アレルギー、先天異常も含まれるので、それぞれの概要やメカニズムを学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
○		衛生学・公衆衛生学1	衛生学・公衆衛生学は、基礎医学と臨床医学の接点となる社会医学の分野であり、包括的な科目である。衛生学・公衆衛生学の理論や疫学の方法論を踏まえたうえで、人々の健康に影響を及ぼす様々な環境因子と疾病予防のあり方などについて学習する。	1前	30	1	○			○		○		
○		衛生学・公衆衛生学2	衛生学・公衆衛生学は、人間の生存に影響を及ぼすさまざまな関連要因をふまえ、健康の保持・増進を目的とする学問である。公衆衛生制度の発展の系譜、わが国の公衆衛生のあゆみ、公衆衛生の各領域の仕組み、現状、課題について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○		臨床医学総論1	医療面接から始まり、身体観察を行い、適切な治療を行うためには診察法や主たる症候に精通することが必須である。本科目では症候、臨床検査法などを理解し適切な治療を行う方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○		臨床医学総論2	各種検査や疾患を理解し、検査所見や各疾患の症状から疾患を導き出し、カルテ記入ができるように学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
○		リハビリテーション医学1	リハビリテーションを支える基本理念から障害の評価、さらには理学療法や作業療法などの医学的リハビリテーションについて総論的に学ぶ。	3前	30	1	○			○				○
○		リハビリテーション医学2	脳卒中、脊髄損傷、切断、小児、骨関節疾患など各疾患のリハビリテーションについて各論的に学ぶ。	3後	30	1	○			○				○
○		臨床医学各論1	本科目は、臨床医学における「整形外科学」を中心とした授業である。ともに西洋臨床医学の基礎であり、中核的存在である。西洋医学的な疾病へのアプローチ、すなわち西洋医学的思考の把握に直結し、その習得を目標とする。	2前	30	1	○			○				○
○		臨床医学各論2	臓器別（呼吸器疾患、循環器疾患、血液疾患、腎尿路疾患）について学び、それぞれの疾患の概要、発生機序、病態、症状、検査、治療などについて学習する。	2後	30	1	○			○				○
○		臨床医学各論3	臓器別（消化器疾患、神経疾患）、精神疾患の概要、発生機序、病態、症状、検査、治療などについて学習する。各疾患に対して、病態および症状を説明でき、鑑別できることを目標とする。	3前	30	1	○			○				○

○		臨床医学各論 4	感染症、内分泌疾患、代謝異常、眼科、一般外科、婦人科、麻酔科疾患の概要、発生機序、病態、症状、検査、治療などについて学習する。各疾患に対して、病態および症状を説明でき、鑑別できることを目標とする。	3 後	30	1	○		○										
○		医療概論	医療に関するあらゆる事項を広く学習する。広い知識を身につけるとともに、自ら考え、判断する力を養い、医療人として独立立ちできるよう、精神面、知識面での基礎力を養う。	1 前	30	1	○	○		○									
○		関係法規	はりきゅう施術は、人体に危害を及ぼすおそれのある行為を行うことも含まれているため、一定水準の知識及び技能を有する者が行う必要がある。免許者の業務が適正に行われるよう法の知識を習得する。	3 後	30	1	○			○									
○		社会 保障 制 度・職業倫理	医療システム、保険制度ならびに教育現場など鍼灸師を取り巻く現状について学ぶ。	1 前	15	1	○			○									
○		東洋医学概論 1	鍼灸治療を行う上で最も基礎となる東洋医学の基礎理論、人体に対しての考え方、疾病観を学ぶことを目的とする。	1 前	30	1	○			○									
○		東洋医学概論 2	鍼灸治療に直接関わる五臓の働きを中心とした蔵象ならびに病因病機について学ぶ。この基礎知識をしっかりと身に付け、東洋医学的鍼灸治療の基礎を固めていく。	1 後	30	1	○			○									
○		東洋医学概論 3	東洋医学的な基礎知識を踏まえて東洋医学的な診察法である四診（望診・問診・問診・切診）について学ぶ。	2 前	30	1	○			○									
○		東洋医学概論 4	東洋医学の診断から治療に至る過程である弁証論地について学ぶ。東洋医学概論1～3で学んだ内容を含め、東洋医学の理論を臨床に活かすことを目的とする。	2 後	30	1	○			○									
○		経絡経穴概論 1	「経穴」は鍼灸治療を行う上で基本となるものである。本授業では名前（経穴名）、取り方（取穴法）、六臓六腑との関係を覚え、また要穴の意味を理解する。	1 前	30	1	○			○									
○		経絡経穴概論 2	本授業では、骨度法で身体各部の位置を理解し、全ての経穴の取穴ができることを目標とし、各経絡の要穴を理解し、鍼灸治療に必要な能力を身に付ける。	1 後	30	1	○			○									
○		経絡経穴概論 3	経絡経穴概論1、2で学んだ経穴について、人体を対象に取穴することで経絡の走行イメージとともに取穴方法を理解する。	2 前	30	1	○			△	○								

○		経絡経穴概論 4	主要経穴とそれが存在する部位の筋肉、血管および神経について解剖学的な知識と共に部位ごとに学ぶ。	2 後	30	1	○	△	○	○							
○		はりきゅう理 論	鍼灸施術とその治療効果を、科学の目で観察し、そのメカニズムを論理的に考察する能力を養うことを目的とする。また、鍼や灸の基本的知識（術式や製造方法など）を理解する。	3 後	30	1	○		○	○							
○		東洋医学臨床 論1	鍼灸治療の適用範囲である各種疾患に対し、現代医学的側面から検討し適切な治療ができるようにする。疾患毎に注意を要するもの、適応となるものの判断を的確にできるようにする。	2 前	60	2	○	△	○	○							
○		東洋医学臨床 論2	鍼灸治療の適用範囲である各種疾患に対し、東洋医学的側面から検討し適切な治療ができるようにする。	2 後	60	2	○	△	○					○	○		
○		東洋医学臨床 論3	症例によっては実際の変化を測定する実験実技の要素も取り入れ、知識と技術の両輪をバランスよく学ぶ。	3 前	60	2	○	△	○	○							
○		東洋医学臨床 論4	教科書のための治療法・処方例にとらわれず、伝統的あるいは経験的知識に基づいた治療法も取り入れ、臨床現場で生かせる知識・技術を身につける。	3 後	60	2	○	△	○	○							
○		臨床鍼灸学1 (経絡治療)	日本の伝統的治療法である経絡治療は、症状に対する治療だけでなく病を起している根本をみつけアプローチする治療である。経絡治療をする上で必要な診察方法を習得することを目的とする。	3 前	30	1	△		○	○				○	○		
○		臨床鍼灸学2 (経絡治療)	東洋医学概論の内容を、実際の臨床にどのように用いて、どのように診察するのかを経絡治療の立場から理解を深める。	3 後	30	1	△		○	○				○	○		
○		生体観察	鍼灸師にとってランドマークの触知や筋の緊張度をツボの反応として触察することは必須である。これらを正確に実施するために必要な触察技術を実技を中心に学ぶ。	1 後	30	1			○	○				○			
○		病態生理学	鍼灸臨床で遭遇するさまざまな疾患においてみられる症状について、そのメカニズムを解剖学、生理学の知識をもとに理解し、他人に発表・説明できることを目的とする。	2 前	30	1			○	○				○			

○		あはきの適応診断	鍼灸臨床において病態把握に必要な徒手検査について学ぶ。	2後	30	1			○	○	○							
○		社会はりきゅう学	鍼灸院に来院される高齢者を医学的、社会的にとらえ、鍼灸師としてどのように関わっていくべきか考えられるようにする。また、様々な分野の疾患について研究報告等を見ながら学ぶことによってさらなる理解を深める。	3前	30	2	△	○		○	○							
○		はり基礎実技1	消毒操作、リスク管理（過誤・副作用）の知識を学んだ上で、鍼を刺入するという一番基礎的な技術を何度も基礎練習を繰り返し身に付ける。	1前	60	2	△		○	○								
○		はり基礎実技2	解剖学的な経穴部位の知識を十分理解した上で、リスク管理をしながら、各経穴・各部位への刺鍼技術を身に付ける。	1後	60	2	△		○	○								
○		きゅう基礎実技1	灸術を理解し、適切な消毒法を含む施術順序・手技を修得し、人に対し施術することができるように、基礎知識・基礎技術を学ぶ。	1前	30	1	△		○	○								
○		きゅう基礎実技2	様々な灸法を理解し身に付けた上で、人への施術や、難しい部位への施灸技術を身に付ける。	1後	30	1	△		○	○								
○		はりきゅう応用実技	特殊鍼法（皮内鍼、円皮鍼、小児鍼、接触鍼、灸頭鍼）、低周波鍼通電刺激などを学ぶ。また教科書以外からも運動鍼、頭鍼など臨床で使用されている手技を身に付ける。	2前	30	1	△		○	○								○
○		はりきゅう実践実習1（西洋医学系1）	西洋医学的診察内容（関節可動域測定（ROM）、徒手筋力検査（MMT）、血圧測定、反射検査（深部腱反射・病的反射・表在反射）、感覚検査）を理解・習得し、身体各部位（主要な関節）の評価を行う。	2前	60	2	△		○	○								○
○		はりきゅう実践実習2（西洋医学系2）	脳神経検査法・神経学的所見や、頸部・肩関節・前腕部の評価法、胸郭出口症候群・末梢神経絞扼障害の診察と評価、足関節・膝関節・腰部の評価と治療に対する知識・技術を修得する。	2後	30	1	△		○	○								○
○		はりきゅう実践実習3（西洋医学系3）	はりきゅう実践実習1・2で習得した知識・技術を活かし、臨床現場で種々の疾患に対応できるよう症例検討を中心とした内容を行う。総合診療的な判断・施術ができる鍼灸師を育成する。	3前	60	2	△		○	○								○

○		はりきゅう実践実習4（東洋医学系）	四診（望診・聞診・問診・切診）を実践し、総合判断のもとに証を立て、その証に対し治療方針・配穴の決定を行い、治療に至るまでの一連の東洋医学的治療を身につけることを目的とする。	2後	30	1	△	○	○	○								
○		はりきゅう実践実習5（東洋医学系）	本校独自の東洋医学治療システムを使った診察・治療法を身に付ける。また、症例検討を中心とした内容を繰り返すことで、東洋的な判断・施術ができる鍼灸師を育成する。	3前	30	1	△	○	○	○								
○		はりきゅう臨床実習前教育	臨床実習に臨むにあたり、医療面接からはり・きゅうの基本操作など基本的な知識・技術を確認し、取得できることを目指す。	2前	30	1	△	○	○	○								
○		はりきゅう総合実習	臨床現場に出る前に今までの実技内容を総合的に振り返り、確実に自分のものとする。臨床現場を想定しお互いに治療を行うことで、実際の患者と対峙した時に落ち着いて迷いのない鍼灸施術を行うことが出来るようになることを目的とする。	3後	30	1	△	○	○	○								
○		臨床実習1	付属鍼灸院において、一般の患者を対象とした治療の見学を中心に実施し、治療の流れや臨床における心得を理解する。	1前後	45	1		○	○	○								
○		臨床実習2	鍼灸院、鍼灸接骨院、医療機関、介護施設さらにはスポーツの現場において見学を中心とした体験実習を行う。	2前後	45	1		○	○	○	○							
○		臨床実習3	付属治療院・付属治療施設において実習簿をもとに現場の指導者や院長より指導を受け、鍼灸臨床実習を行う。さらに担当教員が個別面談をはじめとしたフィードバックを行う。	3前後	90	2		○	○	○								
○		総合演習1	卒業研究を行う。また、研究や学術活動に対する心構え・態度や研究への基本的知識を習得し、研究的思考の過程を知り、研究結果の事象に対し科学的に考察し、将来の研究的素養を養うことを目的とする。	2後	30	1		○	○	○								
○		総合演習2	総合演習1の卒業研究を引き続き行ない、実際に論文作成と論文発表を行なう。そして能動的で応用力のある鍼灸師を育むことを目的とする。	3前	30	1		○	○	○								
○		総合演習3	様々な学校行事や学外セミナーに参加することで鍼灸師として必要な人間性・素養を見つめなおし、身に付けることを目的とする。	1前後	30	1		○	○	○								
○		総合演習4	様々な学校行事や学外セミナーに参加することで鍼灸師として必要な人間性・素養を見つめなおし、身に付けることを目的とする。	2前後	30	1		○	○	○								

○		総合演習5	様々な学校行事や学外セミナーに参加することで鍼灸師として必要な人間性・素養を見つめなおし、身に付けることを目的とする。	3 前後	30	1		○	○	○				
○		医学演習1	自ら学ぶ習慣を身に付け、各学年で行われている科目の理解を高めるため『解剖学』の復習や演習を中心に授業を行う。	3 前	30	1		○	○	○				
○		医学演習2	生理学や病理学などで人体の仕組みなどの知識を深めてその知識を使用し、整形外科疾患やリウマチ膠原病疾患のみならず様々な疾患の病態を理解する能力を持つことを目標とする。	3 前	30	1		○	○	○				
○		医学演習3	自ら学ぶ習慣を身に付け、各学年で行われている科目の理解を高めるため『東洋医学概論』の復習や演習を中心に授業を行う。	3 後	30	1		○	○	○				
		医学演習4	国家試験に合格できる学力レベルに到達するだけではなく。生理学や病理学などで人体の仕組みなどの知識を深めてその知識を使用し、整形外科疾患やリウマチ膠原病疾患のみならず様々な疾患の病態を理解する能力を持つことを目標とする。	3 後	30	1		○	○	○				
		医学演習5	自ら学ぶ習慣を身に付け、各学年で行われている科目の理解を高めるため『臨床医学総論』の復習や演習を中心に授業を行う。	3 後	30	1		○	○	○				
		医学演習6	模擬試験などを実施し、定期的に学習進捗状況を確認しながら卒業・国家試験に向けて自らに課された弱点を解消することを目的とする。	3 前後	30	1		○	○	○				
合計			78 科目	2655 単位時間(96 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学生は学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ進級もしくは卒業できない。また卒業要件については規定の出席率を満たし、指定された単位数を修得し、卒業試験に合格したものを卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとす。		1 学年の学期区分	前期・後期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。